

基本目標4 安全・安心でやすらぎのあるまち

1 環境・景観・エネルギー



【現状・課題】

- ・地球温暖化や海洋汚染などの環境問題が世界共通の課題として注目を集めています。「持続可能な開発目標」である SDGs が国連サミットで採択され、「海の豊かさを守る」、「陸の豊かさを守る」など環境に配慮した取り組みが推奨されている中、豊かな自然と安心して暮らせる環境を維持していくことが、本町の大きな課題となっています。
- ・地球環境を改善するため、低炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの推進による低炭素社会への取り組み、マイクロプラスチックなどを生み出す海洋投棄の撲滅などに住民が一丸となって取り組む必要があります。

【基本方針】

- ・環境教育を推進し住民・観光客訪問者の意識の醸成を図ります。
- ・豊かな自然環境を次世代に引き継ぎよう環境保全に努めます。
- ・低炭素社会の実現に向け住民一人ひとりが「不法投棄」、「自然破壊」、「海洋投棄」を撲滅を図ります。

【主な取り組み】

取り組み (主要施策)	取り組みの内容
環境教育推進	・風動発電所との共同により、低炭素社会実現に向けた学習機会創出します。 ・町内の海洋研究機関との共同により循環型環境保全を図ります。
不法投棄問題の解消	・環境保衛監視員設置などにより、不法投棄問題の解消に努めます。

【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	測定(取得)方法 及び設定の考え方
環境教育教室の開催	回	0	年間5	【建設環境課】 学校や団体単位での講師 派遣回数

2 廃棄物対策



【現状・課題】

- ・地球温暖化防止対策として、国際社会においても、今世紀後半までに世界全体で温室効果ガスの排出を、実質的にゼロにすることを掲げた「パリ協定」が採択されており、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指すとした日本政府の方針も示されています。こうした状況の中、資源循環型・低炭素社会への転換を図る必要性はさらに高まっています。
- ・ごみ排出量は、人口減少に伴い年々減少傾向にありますが、一方で住民1人当たりのごみ排出量は、ほぼ横ばいの状況が続いています。ごみの減量化とリサイクルの推進は、今後も地域の課題として、研究や取り組みの継続が必要です。
- ・一般廃棄物処理は、幡多広域市町村圏事務組合により、幡多クリーンセンターで焼却業務を行っています。同施設は、稼働より18年が経過しており、将来にわたり安定的なごみ処理を可能とするため、令和2年度より長期整備計画に基づいた定期点検整備を行い、施設の長寿命化を図っていく予定であり、これに伴う負担金の増額も見込まれています。
- ・最終処分場である大月町環境クリーンセンターの現在の埋立状況は、令和元年度末で82%となっており、ごみの減量化により施設の延命を図りつつ、次期処分場の建設について検討を進めていく必要があります。

【基本方針】

- ・住民1人当たりのごみ排出量を減らし、資源の有効利用も循環型社会の形成を促進します。
- ・将来にわたり安定的なごみ処理を可能とするため、処理施設長寿命化に努めます。

【主な取り組み】

取り組み (主要施策)	取り組みの内容
ごみの減量化 資源化促進	・資源ごみの分別収集方法を徹底し、資源ごみの分別を促進し、さらなるごみ減量化に努めます。
大月町清掃センターの閉鎖工事	・大月町清掃センターの解体工事を実施し、跡地をサイクルプラザとして再整備し、さらなるサイクルの推進に努めます。
ごみ処理施設の長寿命化の推進	・適宜なごみ処理継続するため、処理施設の計画的な長寿命化を図ります。

【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	測定(取得)方法及び設定の考え方
1人1日当たりのごみ搬出量	g	842	800	【建設環境課】 資料：ごみ処理チャート 1人1日当たり5%のごみの搬出量の削減を目指す (H30:全国平均918g 高知県平均961g)
家庭から排出されるごみのうち資源ごみの割合	%	4.3	4.8	【建設環境課】 資料：ごみ処理チャート 資源ごみの割合の0.5%増を目指す

3 簡易水道・ダム（上・下水道）



【現状・課題】

- ・水道は、健康で快適な住民生活と産業活動に欠くことのできない重要な社会基盤ですが、全国的に施設の老朽化が進んでおり、施設の更新が急務となっています。また、災害時等に備え、施設の耐震化も急務となっています。
- ・簡易水道施設は、昭和 50 年代から 60 年代の高度成長期に整備された水道施設が大半を占めており、令和元年度末の管路の経年化率は 80%となっています。
- ・本町には大きな河川がなく、水資源に恵まれていないため、渇水期に水不足が懸念される地区もあり、安心して良質な水道水を安定的に給水できる体制の整備を図る必要があります。
- ・平成 28 年度より、県が施工する春遠ダムを水源とする月灘地区の 5 地区の簡易水道の統合事業を進めています。今後、老朽化した水道施設の更新や施設の耐震化が必要となりますが、投資的経費の増加に対し、使用料収入は減少傾向にあり、事業の運営に必要な収益の確保が難しくなっていることから、安定供給と経営のバランスをとりながら事業を進めていくことが必要です。
- ・下水道は、柏島地区の漁業集落排水施設と、他地区の合併浄化槽により、生活環境が改善されつつありますが、さらに快適な生活環境づくりのため、引き続き漁業集落排水の利用促進と、合併浄化槽の設置促進が必要となっています。
- ・し尿処理は、幡多西部消防組合により、幡西衛生処理センターで処理を行っています。同施設は、前回の施設改修から 13 年が経過しており、将来にわたり安定的なし尿処理を可能とするため、令和 6 年度より基幹施設の改修工事を実施し、施設の長寿命化を図っていく予定であり、これに伴う負担金の増額も見込まれています。

【基本方針】

- ・老朽化した水道施設の更新・施設の耐震化を進めます。
- ・水道事業運営に必要な収益の確保、経済基盤の強化に努めます。
- ・漁業集落排水、合併浄化槽の普及促進により、快適で衛生的な生活環境を確保し、公共域の水質保全を図ります。

【主な取り組み】

取り組み (主要施策)	取り組みの内容
大月町簡易水道施設の整備推進	・ 県が施工している春遠ダムを水源とする、月灘地区の旧5箇所の簡易水道統合事業を進め、維持管理経費の軽減と水道施設及び配水管の計画的な更新と耐震化を図ります。
水道事業の運営の健全化	・ 事務事業の効率化や経費の節減等を進めるとともに、受益者負担適正化の観点から、事業運営に必要な使用料水準への改定を行い、水道事業の健全運営に努めます。
合併浄化槽の設置推進	・ 浄化槽設置補助金等による合併浄化槽設置の推進を図ります。

【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	測定(取得)方法及び設定の考え方
水道管路経年化率	%	80	60	【建設環境課】 資料：水道施設台帳 管路の更新工事により経年化率の20%減を目指す
収益的収支比率	%	95	55	【建設環境課】 資料：簡易水道事業経営戦略 管路の更新工事により起債償還額が増加するため、現在の収益的収支比率を維持することは困難であるが、水道料金改定等により収益的収支比率の向上に努める
污水处理人口普及率	%	74	78	【建設環境課】 資料：污水处理人口普及率調書 漁業集落排水の加入促進と、合併浄化槽の設置促進により污水处理人口普及率の4%増を目指す

4 消防・防災・救急



【現状・課題】

- ・本町では、南海トラフ地震などの自然災害から住民の生命や財産を守るため、大月町地域防災計画に基づき、防災諸施設の整備をはじめ、南海トラフ地震対策や治水・治山対策の推進、自主防災組織の活動促進による住民の防災意識の高揚などに努めています。
- ・これまで、防災拠点施設及び長期避難施設等の防災施設・設備の整備を計画的に進め、ハード面では一定の成果を上げることができました。今後も、施設・設備の充実や適切な維持管理、必要に応じた再整備に努めることが必要です。また、住宅の倒壊による死傷者の発生や避難路の閉塞などを防止するため、木造住宅の耐震対策や老朽住宅除去等に取り組んでおり、引き続き、各種支援制度の周知を図り、災害に強いまちづくりの実現に努めることが必要です。
- ・地域防災力の向上や人材育成を図るため、地区の自主防災組織を中心とした避難訓練や消防訓練の実施などを通じて防災意識の高揚に努めており、今後も、地域の支え合いの体制強化や、避難行動要支援者対策の充実に努めることが必要です。
- ・消防体制については、幡多西部消防組合大月分署と町消防団7分団17部より組織され、火災や地震などの大規模災害に対応するため、消防施設や資機材の整備、消防技術向上のための各種訓練、救急活動の高度化に対応するため救急救命士の養成にも取り組んでいます。しかしながら、全国的にも課題となっている消防団員の減少と平均年齢の上昇は、「共助」の体制を支えるうえで、大きな課題となっています。
- ・近年、異常気象によって多発する様々な自然被害への対応も視野に広げた中での施策の推進並びに住民の防災意識の高揚により、「自助・共助・公助」の連携のもと、みんなが安心して暮らせる、災害に強いまちづくりの実現を図ることが重要です。
- ・毎年のように襲来する台風や、近年、気候変動の影響により気象災害の激甚化・頻発化しており、全国的にも浸水被害が相次いでいます。本町も平成13年に発生した高知県西南豪雨、平成30年に発生した西日本豪雨では未曾有の被害に見舞われました。このような危機に打ち勝ち、住民の生命や財産を守るためには、安全・安心に暮らせる地域づくりをさらに推進することが必要です。

【基本方針】

- ・南海トラフ地震などの自然災害への備えとして、ハード対策とソフト施策を適切に組み合わせた効果的な防災・減災対策を推進し、すべての住民が安心して暮らせるまちづくりの実現に努めます。
- ・自らの命は自らが守る「自助」、自分たちの地域は自分たちで支える「共助」、公的機関が支援等を行う「公助」の適切な役割分担と連携強化により、災害に強い地域社会づくりを進めます。
- ・自主防災活動のリーダー育成や防災士の養成、また、防災活動への若者の参加促進を図り、災害発生時に地域住民がお互い助け合いのできるコミュニティづくりを推進し、地域防災力の向上に努めます。
- ・職員が積極的に地域に出向き、防災訓練や防災に関する情報提供、学習機会の充実を図ることで、住民と協働で防災意識の向上に取り組みます。
- ・町管理河川の改修と適切な維持管理に努めるとともに、県管理河川については、県に対し、適切な維持管理に向けた働きかけを図ります。

【主な取り組み】

取り組み (主要施策)	取り組みの内容
各消防施設及び防災施設等の整備充実	・各消防施設及び防災施設等の整備を図ります。
自主防災組織や女性防火クラブ等の人材育成の促進	・自主防災組織や女性防火クラブ等による、避難訓練の実施や技術の向上等を通じた人材育成に努めます。
木造住宅の耐震化の促進	・木造住宅の耐震対策に向けた取り組みを行います。
防災体制の強化・充実	・災害時における各種運営マニュアルの見直し、避難行動要支援者対策に向けた取り組み等体制の強化を図ります。
消防署の施設整備の推進	・幡多西部消防組合大月分署の救急車両や消防車両等施設整備と人員配置の検討を行います。
県管理河川の改修や維持管理の促進	・河川管理者である県との連携を強化し、県管理河川の改修や適切な維持管理を促進します。
町管理河川の維持管理	・防災・減災、国土強靱化のための5箇年加速化対策事業等を活用し、町管理河川の改修、適切な維持管理に努めます。

【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	測定（取得）方法 及び設定の考え方
耐震改修工事件数	件 (累計)	55	111	【総務課】 耐震診断・耐震改修調査を 経て耐震改修工事を実施 した住宅の件数
老朽住宅の除去	件 (累計)	292	606	【総務課】 老朽住宅を除去した件 数
自主防災訓練実施	件	1515	2020	【総務課】 各地区での自主防災訓練 の取組件数
個別計画策定	件	11	1818	【総務課】 各地区における個別計画 作成・更新
消防団員確保	人数	2335	25253	【総務課】 消防団員数
町管理河川の改修	河川	00	22	【建設環境課】 浸水被害(見舞)の河 川の改修